



## 令和2年8月末の特殊詐欺被害発生傾向（暫定値）

◇認知件数 **86件**（前年同期比±0件）

※ 預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、キャッシュカード詐欺盗、この3つの手口だけで、認知件数の86.1%を占めます。

◇被害額 **1億7,396万6,764円**（前年同期比-約7,357万円）

※ 1件あたりの被害額は202万円余りとなっています。

### 現金を宅配便で送らせる手口が多発！

**1回あたり**の被害額は大きく、なんと**257万円**余り！ ※8月末統計

「皆さん、知ってました？  
宅配便で現金を送ることは  
**法律違反**ですよ！」

**郵便去違反**



「現金を宅配便で送る」という**違法な行為を求めるような相手**に対しては、まず**詐欺**を疑いましょう！

### 事例

令和2年6月頃、北信地方に住む高齢者宅に不動産業者を装う男から電話があり「長野の人が老人施設に入りたいと言っている」「名前だけでも貸してもらえないか」などと言われ承諾したが、その後、再び電話があり「名義貸しをしたことは犯罪です」「弁護士に頼んで解決してもらいましょう」「払ったお金は必ず返ってきますから」などと脅され、結果、7月上旬、被害者は複数回にわたり、相手から指定された東京都内の住所に現金1,050万円を宅配便で送付したものの。

**宅配便で現金送りは詐欺**

※ 法律上、現金は現金書留でなければ送ることはできません。

